

Newsletter Citizen's eyes vol.22

2022年5月8日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま

連絡先 ☎ 090-4680-6336 <https://civic-journalism.wixsite.com/mysite>

テレビ局のインタビューでカットされる内容

たまたま Twitter で見つけたものです。なぜカットするのでしょうか。どのような理由があるのだろう。 (大)

Teppeï Kasai (笠井哲平。国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ職員、元ロイター通信記者)

私は日本のテレビ局にウクライナ情勢について取材を受けるたびに、「ウクライナからの難民はもちろん、シリア、アフガニスタンやミャンマーなどからの難民も寛容に受け入れて支援するべきだ」と毎回コメントしていますが、必ずカットされます。午前 10:19・2022 年 4 月 18 日・Twitter

佐渡金山世界遺産推薦をめぐる 「歴史戦」報道 —NHKと右派メディア—

堀江節子

2022 年 2 月 1 日、岸田内閣は懸案の佐渡金山の世界遺産推薦を閣議了解した。その前後、「歴史戦」という言葉が一部メディアをにぎわした。「歴史戦」とは産経新聞の特集として組まれている一連の記事だが、定説となっている歴史を否定し、自己の歴史観を正当化するための攻撃のこと。新潟県は、登録申請にあたり強制労働を理由に登録に反対する韓国に留意して期間を江戸期に限定した。「歴史戦」を主張する政治グループは、強制連行の事実を否定し、右派メディアを使って都合のいい主張を展開した。

肝心なのは、世界遺産の意味や条件であり、遺産を維持管理していくことになる地元の歴史や文化、意向であることをまず押さえておきたい。

「歴史戦」報道の経過 (筆者が読んだ記事から)

2021 年末、文化審議会は世界遺産推薦候補に佐渡金山を選定したが、韓国は即刻撤回を求めた。

22 年 1 月 19 日、朝日新聞は、官邸幹部の考えとして、21 年 7 月に日本政府の働きかけで異議申立制度がつくられて韓国の合意なしに登録できないことに加え、更なる韓国との関係悪化をさけるために申請を見合わせる方向にあると報じた。21 日には、首相は推薦見送りで調整中だが、前年末の



韓国の撤回要求には抗議し、公式に韓国側の戦時の強制労働を否定したと書いた。続いて 24 日、推薦見送りに自民党内の一部から異論が出ていると。ここまでは朝日新聞の記事だが、同日と翌日の夕刊フジは、安倍元首相が韓国批判をしていると報じている。

27日になり、NHKは「シブ5時」で、世界遺産登録等に向けた政府のタスクフォースを「歴史戦チーム」と紹介した。公共放送がイラストまで作製して右派用語である「歴史戦」を使ったことに批判の声が挙がった。同日安倍氏はフェイスブックに、先送りして登録の可能性は高まるのか？「歴史戦を挑まれている以上避けることはできません」と書き込んでいた。NHKはそれを読んで報道したと知った。

28日夜、首相は推薦を正式表明した。安倍氏に電話で「相談した」との各社の報道もあった。

29日、産経新聞は、原則再推薦はできないし、韓国は端島登録の際に事実と反する情報を氾濫させたと「歴史戦」への備えを論じて煽った。夕刊フジは、「韓国主張を撃破せよ」との見出しを付けた。読売新聞は、「佐渡金山推薦世界遺産登録へ発信を強めよ」と社説を書き、赤旗は「推薦に値する 歴史的事実認めよ」と論じた。この日は各紙各様に主張を掲載、(戦は使いたくないが)情報戦を呈していた。

2月3日の共同通信によれば、当初首相や外務省は、日本が異議申立制度を提案したことや強制連行を説明する付帯条件を遂行しておらず、国際的信用を失わないために申請しない方向だった。しかし、首相は参院選前の政局を乗り切るために最大会派の協力を必要とし、安倍氏は日本の不名誉な歴史を否定する「歴史戦」に執心し、両者は手を打ったという。同日の朝日新聞Globeも「世界遺産推薦の舞台裏にただよう政局と外交の思惑」と報じた。世界遺産の申請は政治の道具とされ、デリケートな外交を慮る外務省は埒外に置かれた。

登録実現には負の遺産も含めて

歴史遺産の意義は、顕著な普遍的価値のある遺産を次世代に引き継ぐことにある。必ずしも輝かしいものばかりではなく、アウシュビッツ収容所や広島の実験爆弾などの負の遺産も含まれる。人権問題にもチェックが入る。今回推薦する江戸期でも罪人や無宿人などによる過酷な労働があった。端島についての約束を履行し、全期間を通して人権侵害の事実を含めて申請すれば条件に合うが、右派にとってはかなり高いハードルである。

ネットでも入手できる全国紙を中心に今回の「歴史戦」の動きをとらえてみた。概して自分の考えに近いメディアを中心に情報収集しがちだが、それでは全体像はつかめない。雑誌やネット上にはまとまった記事や映像もあり、多様なメディアにアクセスして、情報を批判的にとらえたい。

表現の自由の現在

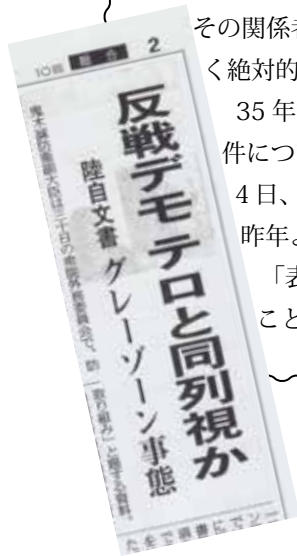
「米兵が記者に銃口」。4月初め沖縄の地元紙記者が沖縄の在日米軍施設内で基地警備訓練中の様子を基地外から写真撮影していたところ、兵士の一人が銃口を記者に向けたという問題が起きた。数日前の3月下旬には、陸上自衛隊が、反戦デモをテロと同列視した資料を作成していたことが報じられた。

前者は「報道の自由」を威嚇し侵害する問題であり、後者は市民の街頭での表現の自由を敵視した問題だ。

いずれも憲法21条で保障された人権である。しかしながら為政者側が制約の誘惑に陥りやすい基本的人権の一つが憲法21条「表現の自由」でもあるのだ。戦前の日本をあげるまでもなく、また21条で明文化されているものの、戦後憲法下においても表現の自由は時として制約、侵害されてきた権利だ。時には表現者・その関係者の命までもが右翼テロにより奪われた事件が複数起きてきた。表現の自由には制約規定もなく絶対的自由が保障され他の権利より優越的権利とされるが、額面通り受け取れない現実がある。

35年前に赤報隊と名乗る人物が朝日新聞神戸支局を襲い記者を銃殺した事件が起きたが、その事件について考える集会が今年も憲法記念日の5月3日にあったことを伝える記事が載った。5月4日、国境なき記者団が今年の世界の報道の自由度ランキングを発表した。日本は昨年より4つ順位を下げ71位とされた。

「表現の自由」がこの国の重要な課題の一つであることを確認したい。(文責：大島俊夫)



《コラム》 沖縄のいま(14)

施政権返還 50 年目の「屈辱の日」に是正指示 「基地のない平和な沖縄」への長すぎる道

小原悦子

度重なる行政不服審査制度の濫用

斉藤鉄夫国土交通相は 4 月 8 日、玉城デニー沖縄県知事による辺野古設計変更不承認の効力を取り消し、同月 20 日までに承認するよう勧告した。沖縄防衛局による国交相への行政不服審査請求への裁決だ。

沖縄防衛局（防衛省）が、国交省に行政不服審査を請求した件には既視感がある。2018 年 8 月に翁長雄志知事の遺志を受け、当時の謝花副知事が、仲井眞弘多元知事による辺野古埋め立て承認を撤回した際も、沖縄防衛局は今回同様、行政不服審査制度を利用して沖縄県の撤回を無効化した。

それに対し 2018 年 10 月、100 名の行政法研究者有志らは「辺野古埋立承認問題における日本政府による再度の行政不服審査制度の濫用を憂う」とする声明を発表した。声明の呼びかけ人のなかに、岡田正則・早稲田大学教授の名がある。岡田教授は、学会役員任命を菅義偉首相（当時）から拒否された一人だ。

声明の中で研究者らは次のように述べている。「…防衛省沖縄防衛局が行ったものである点、きわめて特異な行政上の不服申し立てである。なぜなら、行政不服審査法は、『国民の権利利益の救済』を目的としているところ、『国民』、すなわち一般私人とは異なる立場に立つことになる…防衛省沖縄防衛局が審査請求と執行停止申し立てを行っているからである。」

政府は、行政法の専門家らが「制度の濫用」と指摘する方法を再び悪用して、沖縄県の不承認を無効化した。この間、恥も外聞もなく、辺野古側の嵩上げなど辺野古新基地建設を推し進めている。

「屈辱の日」に是正指示

沖縄県は国交相の勧告に対して、20 日までに承認判断はできないとして、判断を見送った。それに対して、



埋め立てが進む辺野古沿岸部＝14日、名護市辺野古
(沖縄ドローンプロジェクト提供)
／（琉球新報 2021 年 12 月 15 日より）

国交相は 4 月 28 日、設計変更を 5 月 16 日までに承認するよう沖縄県に是正指示を出した。是正指示は、勧告とは違い法的拘束力がある。サンフランシスコ講和条約第 3 条によって日本本土から切り離された沖縄が「屈辱の日」とする、その当日に出された是正指示。また、6 年前に、元米海兵隊員の軍属によってうるま市の 20 歳の女性が殺害され、遺体を遺棄された悲惨な事件が発生した日でもある。沖縄県民は政府の冷酷さを感じたことだろう。

今後、いくつかの過程を経て、法廷闘争に持ち込まれる。沖縄防衛局が大浦湾側の軟弱地盤改良工事に着手できるのは、裁判が決着して設計変更が承認された後になる。そこから辺野古新基地の供用まで 12 年かかるというのが防衛省の試算だ。

そのころに、果たして、自衛隊との共用も指摘されている辺野古新基地が有用なのか。政府は、それまで普天間基地の運用停止や返還を、手をこまねいて待っているのか。いや、住民を危険な状態に放置しながら待たせるのか。政府は、辺野古新基地建設を「普天間飛行場の危険性除去の唯一の方法」と繰り返すが、その思考が、最初から間違っているのではないか。

当初の目的のために何が最も適した方法なのかを再考する必要がある。

沖縄の施政権返還から 50 年

5 月 15 日、沖縄の施政権返還から 50 年を迎える。この 50 年で、何が変わり、何が変わらなかったのか、地元紙は様々な視点から県民の声を伝えている。「基地のない平和な沖縄」がいまだ実現することなく、米軍基地負担に喘ぐ沖縄の姿が映し出される。在沖米軍専用施設面積は、「復帰時」には全国の 58.7% だったが、日本本土の基地整理縮小により、現在は 70.3% と沖縄の負担割合が増加している。米軍・軍関係者による事件・事故、夜間も続く騒音、基地からの流出が疑われる有機フッ素化合物（PFAS）による水の汚染、外来機の移駐訓練、返還地の残留物等々、一向に改善されない。

復帰により自衛隊配備が開始され、現在では沖縄島、宮古島、石垣島、与那国島にミサイル部隊や沿岸監視隊の配備が進んでいる。50 年経ても、「基地の島」を押し付けられている異常な事態だ。

復帰に際して沖縄の要望をまとめた「復帰措置に関する建議書」（屋良建議書）が、このところ再注目され、沖縄が主体性を発揮することを示した原点であると再認識されている。（1）地方自治権の確立、（2）反戦平和の理念をつらぬく、（3）基本的人権の確立、（4）県民本位の経済開発一。屋良建議書を待たずして、1971 年 11 月 17 日、沖縄返還協定は衆議院沖縄返還協定特別委員会において、自民党により強行採決された。「沖縄の最後の声」は国会に届かなかった。辿りつけないままのこれらの願い。屋良建議書は、ひとり沖縄だけの願いではないはずだ。

（本の紹介） NHK の自立を求めて～『放送を語る会』の 30 年～

この本は、NHK 問題のメーリングリストに集う中心的グループの一つである「放送を語る会」の活動をまとめた本です。この語る会は昭和天皇がなくなる前後の天皇報道の異常さや NHK の商業化に危機感を持った NHK の放送労働者が中心となって呼びかけられ、「真に国民の立場に立った放送や民主的な公共放送のあり方」を求めて作られた視聴者団体です。

本の構成は、結成された 1990 年から 2020 年までの 30 年の活動を大まかに 3 章に分けて報告しています。

1 章が語る会の結成のきっかけとなった 80 年代末の天皇報道問題から、会の結成、放送問題研究会の活動、市民との連帯を求めた全国集会の活動など 2000 年までの時期に関してまとめています。語る会は放送労働者、視聴者、研究者の連帯による視聴者運動を目指した活動を行ってきていますが、それら連帯の重要性を、イギリスの BBC の市民団体（リスナーの声、／のちに視聴者の声に名称変更）や、KBS 京都放送の労働組合の活動を通して学んだという説明に注目しました。KBS 労組が率先して視聴者団体「市民のための KBS を作る実行委員会」を作り、地域放送局の存続の力につながった経緯も書かれており、メディアのあり方を変えていく際におけるメディア労働者と市民（視聴者・読者）の連携の必要性を改めて感じることができました。

2 章は、抗議や申し入れを積極的に行う運動団体となっていく 2001 年から 2010 年までが書かれています。この時期に、政治家の圧力による、ETV 番組改変事件がおき、公開質問状、申し入れなどにより真相究明の取り組みが積極的に行われました。その中で当事者の証言や内部告発により次第に真相が解明されました。またこの時期にはイラク戦争が起き、語る会のその後の活動の柱にもなった客観的な番組分析をした番組のモニター活動が始まっています。

3 章は「広がる連帯の輪」というタイトルがつけられ、2011 年から 2020 年までの活動がまとめられています。11 年に起きた福島原発震災へのモニター活動。安倍政治報道をモニター活動によって批判（特定秘密保護法報道・集団自衛権行使容認報道・安保関連法案報道）。またこの時期、問題発言をした舛井 NHK 会長への辞任を求める抗議行動や 2019 年秋に発覚した「かんぽ不正販売」報道問題の申し入れ等が積極的に展開。

最後にこの時期に実施された番組の制作者と視聴者を結ぶ「放送フォーラム」の取り組みについて。制作者と視聴者が番組についての語り合う場を作る。これなど当会も類似なものとして年一回ジャーナリストの講演会という形で行っていますが、可能ならば年に数回行いたい取り組みです。

なおこの本には語る会の申し入れ書、見解、声明などの資料も載っており、参考になる点が多くあり、今後の例会時のワンポイント学習会でもテキストにしようと思います。《文責：大島

